

80 誌上発表 池田京水『護痘要法』(1831)にみる 痘瘡の看病法

平尾真智子

健康科学大学看護学部看護学科

1. はじめに

江戸時代の小児の疾患として罹患率・死亡率ともに高かった痘瘡には、痘瘡を専門とする医家の家系があったことが知られている。それが池田家で、池田瑞仙、池田京水、池田霧溪らが有名である。江戸時代後期(1797)、幕府の医学館に「痘科」が一部門として設けられ、瑞仙はその医官を勤めた。池田家が書き記した書籍のなかには医学書だけでなく、看病を主体とした書もある。今回は池田京水の痘瘡に対する看病書『護痘要法』(1831)の内容を調査し、日本看護史上の意義を考察する。

2. 研究方法

天保2年刊行の筆者所蔵本『護痘要法』の内容を分析した。小泉吉永解題、江戸時代庶民文庫、「江戸庶民」の生活を知る20、大空社、に所収されている原本影印の「護痘要法」(p214-240)も参考にした。

3. 研究結果

池田京水(1786-1836)は幕府医学所の初代痘科教授、池田瑞仙の子である。多病等で相続排除となったが、諸国を遍歴し痘科を修め家業を継承した。『護痘要法』は池田京水作・序。渋江抽斎、編・序・跋。柳蓬萊室(渋江抽斎)蔵版。本書は渋江が京水の説をまとめて出版した私家版の通俗的医書。総振り仮名付きの仮名文。表紙は朱色、天地19センチ、全十丁。渋江抽斎(1805-1858)は弘前藩医、考証家、書誌学者、蔵書家。

本書の構成は、痘瘡という病気の解説後、26の小項目に内容を分けて記載している。項目に番号はなく、書き出しの文頭に○が付されている。項目に見出しはないが、記載内容を要約すると下記のようなになる。

○痘前の子供、○小児ある家、○預痘を防ぐ方法、○痘瘡の経過(発熱、見点、起脹、灌膿、収靨、落痂)、○衣服、むつき、○痘疹の観察、○室内、○薫物、○廁の帰りは芥を焚いて不浄の気を払う、○気候と衣服、蚊帳、○痘瘡の子供を抱くこと、大小便は便器で、○体を撫で摩ること、忌む、○痘神を祭ること、○痘家諸般忌避20項目(主に臭気・音声の注意)、○瘡多いもの、眼閉じ鼻塞ぐはよし、乳飲まぬときは白粥、乾きあるとき、○痒痛のとき、小豆を袋に入れ打つ、○痘潰爛、赤小豆、そば粉を振り掛ける、○痘瘡の妙薬、○一角、犀角、○サフラン、テリアカ、○古方家の薬、○広東人参、○痘後の眼疾、○食物好品、痘中・痘後食してよい品、痘後よい品、○酒湯(一番湯、二番湯、三番湯)、○痘後百日を経ても、風寒、飲食、介抱法を得ざれば変症となる、落痂より百日は禁忌を謹守することが緊要

4. 考察

本書の内容は池田家の本家を継いだ池田霧溪の看病書『痘家看病心得』(1840)と比較しても、内容に大きな違いはない。霧溪の書には書名自体に「看病」という用語が使用されているのが特徴である。京水の書は看病にあたる父母と「傍人」を対象にしている。傍人は26項目のなかの6項目に記載され、「かいほうにん」「そばのもの」とふりがながついている。香月牛山の『小児必用養育草』(1714)の痘瘡の巻には、「看病人」が2回使用されており、それと比較すると使用回数が多くなり、その存在が重要視されている。今日の看護に相当する言葉として、「調護」(かいほう)、「看護」(てあて)、「消息」(かいほう)などが使用されている。

5. 結語

痘科を専門とした池田家の分家である池田京水は、痘瘡の看病法を記した『護痘要法』を、渋江抽斎の協力の下に著した。記載内容には看病人に相当する「傍人」が随所に登場し、父母以外に重要視されていること、文中には「看護」の語を1回使用し、「てあて」と読ませていることが判明した。